

**【国土交通省補助事業】**  
**改正建築物省エネ法（小・中規模建築物設計者用）**  
**講習テキストの配布について**

令和2年10月16日  
公益社団法人愛知県建築士事務所協会

平素は、本会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会様（日事連）より委託を受けまして現在、改正建築物省エネ法（小・中規模建築物設計者用）講習テキストの配布を愛知県建築士事務所協会で行っております。

講習動画およびテキストは日本建築士事務所協会連合会ホームページ上に令和2年10月下旬～令和3年1月中旬まで公開する予定です。動画視聴者においては、各自でテキストを印刷し活用してもらうことを想定していますが、自身でテキストを印刷することが困難な受講者もいると考えられることから、印刷したテキストを希望者に愛知県建築士事務所協会窓口にてお渡し致します。

1. 配布物

- ①改正建築物省エネ法講習テキスト（小・中規模建築物設計者用）／フルカラー・160ページ程度
- ②説明義務制度について／白黒・30ページ程度

2. 配布期間

令和2年10月中旬～令和3年1月中旬（予定） ※テキストが無くなり次第、配布終了

3. 配布場所

愛知県建築士事務所協会にて配付中。直接ご来所ください。  
（郵送等の対応はしておりません）

4. 動画について

- ・ 配信期間 令和2年10月下旬～令和3年1月中旬（予定）  
※配信開始時期が決まり次第、改めてご連絡致します
- ・ 日本建築士事務所協会連合会ホームページ上に講習テキストのPDFデータと質問票をあわせて公開します。
- ・ 動画は YouTube を使用予定で、動画を視聴するためのログイン・パスワード等は不要です（会員・非会員問わず、どなたでも視聴可能です）。

5. 質問票について

日本建築士事務所協会連合会HP上に掲載された質問票を各自ダウンロード、記入のうえ、直接日本建築士事務所協会連合会本会まで送付。

☆受付期間：令和3年1月29日（金）まで

※回答は日事連より質問者へ直接メールまたはFAXにて送付します